

財団法人 運輸調査局編／原田 勝正解題

日本国有 鉄道版 日本陸運史料 全五巻

大正九年より昭和二二年までの
陸運事業、交通史を中心に
社会経済史的観点から纏めた貴重書。

クレス出版

刊行にあたつて

鉄道創業の五十年を期に『日本鉄道史』(全三巻)が編纂され、百年を期に『日本国有鉄道百年史』(全一六巻)が編纂された。その中間点である鐵道七十五周年に刊行が開始されたのが、『日本陸運十年史—第二次大戦と運輸経済—』と『日本陸運二十年史』は、ともに日本国有鉄道が編纂し刊行したもので、「十年史」は昭和一二年から二三年までを対象として昭和二六年一月に刊行され、「二十年史」が編集された。実際の編纂は運輸調査局の担当である。体裁はともに簡易な印刷物で市販もなされなかつたが、クロノロジーとデータが要領よくまとめられた通史として高い評価を受けている。

『日本陸運十年史』と『日本陸運二十年史』が対象としている期間は、結果として、鐵道の現業官庁であるとともに、鐵道等運輸の行政官庁であつた鉄道省(戦時期に運輸通信省、引き続き運輸省となる。昭和二四年に日本国有鉄道が分離)のほぼ全存続期間に一致している。従つて鉄道省所管の陸運事業が全てカヴァーされており、「陸運十年史」「二十年史」の名にふさわしい。『日本国有鉄道百年史』は国鉄に関わる事歴中心に編纂されているから、「百年史」刊行後といえども、「十年史」「二十年史」を参照する意義は大きいのである。

[1] 日本陸運二十年史	
序説	序説
第一部 国有鉄道編	第一章 国鉄機構の変遷 建設及び改良
第二部 民営鉄道編	第二章 鉄道車両
第三部 自動車編	第三章 運輸
第四章 労働	第四章 國鉄の資材
第五章 第六章	第五章 國鉄の經營及び財政の推移
第六章	第六章 地方鉄道、軌道の興隆概観
第七章	第七章 地方鉄道、軌道の運輸成績
第八章	第八章 地方鉄道、軌道の経営及び財政
第九章	第九章 地方鉄道の補助
第十章	第十章 地方鉄道の買収
第十一章	第十一章 地方交通問題
[2] 日本陸運二十年史 年表	
第一章 総論	第二章 指定運送取扱人制度の成立
第二章	第三章 小運送業の統制
[3] 日本陸運二十年史 戦時交通編	
第一章 総論	第一章 戦時下陸運機構の変遷
第二章	第二章 戦時下運輸施設の保守、増強、防衛、復旧
第三章	第三章 戦時鉄道輸送の推移
第四章	第四章 戦時鉄道運輸における経営及び財政
第五章	第五章 戦時輸送と國鉄資材
第六章	第六章 國鉄労働の戦時体制
第七章	第七章 自動車運送における戦時体制
第八章	第八章 地方鉄道及び軌道における戦時体制
第九章	第九章 陸上小運送における戦時体制
第十章	第十章 地方鉄道の運送
[4] 日本陸運十年史 戦後交通編	
第一章 総論	第一章 連合軍の鉄道管理
第二章	第二章 陸運機構の改編
第三章	第三章 鉄道施設の復興対策とその実施
第四章	第四章 鉄道輸送の混乱と復旧
第五章	第五章 インフレーションと國鉄経営
第六章	第六章 終戦後に於ける國鉄資材問題
第七章	第七章 國鉄における労働問題
第八章	第八章 自動車運送の動向
第九章	第九章 地方鉄道及び軌道の混乱と復興
第十章	第十章 終戦後の小運送問題
[5] 日本陸運十年史 年表	
第一章	第一章 運送取扱人公認制度の実施
第二章	第二章 小運送事業編
第三章	第三章 道路の改良
第四章	第四章 自動車の資料
第五章	第五章 自動車交通の概観
第六章	第六章 自動車交通行政の確立
第七章	第七章 自動車交通事業の推移
第八章	第八章 自動車工業の発展
第九章	第九章 自動車の資料
第十章	第十章 道路の改良
第十一章	第十一章 運送取扱人公認制度の経緯

[5]日本陸運十年史 年表 内容見本

昭和十六年

六八

列車を十二月十七日より一月十八日迄の間運転することとなる（客）	近藤順二氏、高田東鉄局長に代り吉松喬氏、佐土原広鉄局長に代り鈴岡正矣氏、斎藤門鉄局長に代り小野哲氏、吉松札鉄局長に代り浜野信一郎氏発令する（総）
二・九 日本通運会社加盟店中央会創立総会開催する（統）	二・三・三 鉄道次官鈴木清秀氏に代り長崎惣之助氏発令する（総）
二・一〇 八田鉄道大臣大東亜戰遂行に關して全陸上交通事業関係者に対し訓令を發す（総）	二・三・三 交通事業調整委員会東京市の路面交通事業譲受協定不調に關する鉄道大臣の諮問に対し答申す（統）
※二・一〇 総動員審議会に於て新聞、海運、株式統制等四勅令案要綱可決さる	二・三・四 故産管理法公布実施する
二・一〇 企業許可令公布さる	二・三・五 総動員審議会において企業の整備ほか三勅令案要綱可決さる
二・一一 日独伊三国協定調印さる	二・三・六 旅行斡旋業許可施行細則省令を以て公布施行さる（客）
二・一二 貨物自動車運送事業者に対し五十軒以上の運送、百貨店又は小売業者の顧客への配達の為の運送、その他不要不急貨物の運送の禁止令及軍需品其の他生産拡充用資材の運送令実施さる（統）	二・三・七 自動車統制会設立認可さる（統）
二・一六 第七十八臨時議会開院式行わる（会期二日間）	二・三・八 地方庁に貨物自動車事務を行う鐵道職員配置さる（統）
※二・一九 海務院官制公布さる（一二・二〇開院）	二・三・九 陸運統制令に基く登記の手続に關する件定めらる（統）
二・二〇 吾妻線菅平口停車場に於て自動車に依る運輸営業開始さる（統）	二・三・一 第七十九議会開く
二・二一 車両統制会創立さる（施）	二・三・二 根室本線鹿越・幾寅間に東鹿越信号場設置さる（運）
二・二三 主要人事異動発令さる（長崎運輸局長に代り堀木謙三氏、倉田建設局長に代り小林繁朗氏、大山監督局長に代り佐藤栄作氏、阿曾沼工務局長に代り三浦義男氏、徳永工作局长に代り笠金吾氏、堀木需品局長に代り齋藤義八氏、玉置觀光局長に代り高田寛氏、坪内鉄道調査部長に代り	二・三・三 旅行斡旋業許可施行細則省令を以て公布施行さる（客）

昭和十七年（一九四一年）

總理大臣	期間	鐵道大臣	期間
東条英機	自昭一六・一〇・一八 至昭一九・七月・二二	八田嘉明	自昭一六・一一・一九 （一八・一・一運通大臣） 至昭一九・一二・一九

昭和十七年 一般概況

一 社会情勢

太平洋戦争開始以来約半歳にわたる日本軍の先制攻撃の結果は、東はミッドウェーから西は印度、北はシベリヤから南は滿洲北岸に至る広汎な戦線を支配することとなり、一時は非常に有利なる地位を保てるが如く見られたのであるが、後半よりの連合軍の猛烈な攻撃に直面し、殊に數次の海戦において甚大なる損害を蒙る結果となり、連合軍の反攻作戦の進展の裡に昭和十七年をおわつたのである。

かかる戦局の推移のうち国内にあつては政治体制の強化には特に努力が注がれ、翼賛総選舉の実施（四・三〇）、翼賛政治会の設定（五二〇）による舉国政治体制の確立があり、また官界の新体制実行のための行政簡素化の断行（六・一九開議決定、一〇・一実施）があり、また大東亜省の新設（一一・一）は大東亜の建設企画実施を一元的かつ包括的に運営しある機構の完成をねらつたものであつた。また大東亜省の新設（一一・一）は大東亜の建設企画実施を一元的かつ包括的に運営しある機構の完成をねらつたものであつた。経済面においては大戦勃発とともにいよいよ高度の経済動員諸國家計画の策定が要請され、六月末までに策定を完了し、経済体制は整備された。特に第二次生産力拡充計画は昭和十六年度をもつておわつた、第一次四カ年計画につづく五カ年計画を策定したものであつた。

二 運輸情勢

(1)陸運の一般状況 年初企画院に戰時輸送委員会設置され、五月には鉄道省に鉄道輸送協議会の新設をみ、生産配給面における統制強化と相まつて輸送の統制は大規模にくりひろげられ、全面的計画輸送が断行されることとなつたのであるが、特に海運輸送力の逼迫に對処する陸運輸送力の強化が施策の中心をなした。具体的には関門隧道の開通の繰上げ、山陽、東海道本線における臨時列車増発、船舶直送によつていた北海道、九州炭の鉄道中継輸送等がその主なるものである。しかして十月六日開議決定、「戰時陸運の非常体制確立に関する

財団法人 運輸調査局編

●取扱書店

日本国有鉄道版 日本陸運史料 全五巻

● A5判／上製函入／クロス装
原田勝正（和光学部教授）著解題付
平成2年11月22日刊行
揃定価六六、九五〇円（本体六五、〇〇〇円）

運輸五十年史

全三巻／運輸五十年史編纂局編

近代日本の運輸・交通の歴史を、鉄道は国有、
地方鉄道を詳細に、その他海運、道路及水運、
新時代の交通機関飛行機、自動車等、広範な
情報資料を集めて明らかにする貴重書。

B5判／揃定価四六、三五〇円（税込）

全七巻・別巻二／日本国有鉄道編

鉄道八十周年の記念事業として日本国有鉄道
技術研究所が昭和三十三年より系統的（施設、
電気、車両と機械、運転、船舶、研究）に編
集した数少ない通史的著作物。

B5判／揃定価二〇六、〇〇〇円（税込）

（戦前編）全十巻

東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の各
市電気局（現交通局）が刊行した主要な沿革
史の集成。市内交通の発達史を総括し、行政
史、地方財政、都市工学の好資料。
揃定価一九一、五八〇円（税込）各都市分売可

公営交通事業沿革史

鉄道技術発達史

●発行

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町14-5
☎03(808)1821 FAX03(808)1822

株式会社 クレス出版